

第6期嬉野市農業委員会
第4回定例総会議事録

令和3年11月1日

嬉野市農業委員会

第6期嬉野市農業委員会 第4回定例総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
報告第1号		農地法第4条第1項第8号の規定による届出について		
	1	吉田五斗別当 農機具倉庫	R3.11.1	報告
	2	不動山川平 仮設道路	R3.11.1	報告
報告第2号		農地法第5条第1項第7号の規定による届出について		
	1	下野一本松五 鉄塔復旧工事	R3.11.1	報告
	2	不動山岩多尾 携帯電話基地局設置	R3.11.1	報告
議案第1号		農用地利用集積計画の解約について		
	1	久間古子 外22筆	R3.11.1	承認
議案第2号		農用地利用集積計画の決定について		
		利用権設定(中間管理機構)		
	市1	五町田一本谷外4筆 賃借権	R3.11.1	承認
	塩1~25	馬場下畦川内 外29筆 賃借権・使用貸借権	R3.11.1	承認
	嬉1~6	下宿大久保 外10筆 賃借権・使用貸借権	R3.11.1	承認
議案第3号		農地法第3条の規定による申請の許可について		
	1	岩屋川内寺ノ浦 贈与	R3.11.1	許可
議案第4号		農地法第4条の規定による申請の承認について		
	1	井手川内下野 外1筆 道路及び庭園	R3.11.1	承認
	2	岩屋川内野原 堆肥舎	R3.11.1	承認
議案第5号		農地法第5条の規定による申請の承認について		
	1	久間丹生野 外1筆 一般住宅	R3.11.1	許可
	2	久間二本松 外2筆 駐車場	R3.11.1	許可
	3	下野三本松 外1筆 太陽光発電設備設置	R3.11.1	許可
	4	下野三本松 太陽光発電設備設置	R3.11.1	許可
	5	下野三本松 外1筆 太陽光発電設備設置	R3.11.1	許可

	6	下野 宅地分譲	R3.11.1	許 可
	7	下野 一般住宅	R3.11.1	許 可
	8	不動山皿屋南谷 駐車場	R3.11.1	許 可
	9	岩屋川内三丁 太陽光発電設備設置	R3.11.1	許 可
	10	岩屋川内平重 太陽光発電設備設置	R3.11.1	許 可
議案第6号		非農地証明願について		
	1	岩屋川内立石 外1筆 宅地 (アパート建設)	R3.11.1	決 定

第6期嬉野市農業委員会 第4回定例総会議事録

- 1 招集年月日 令和 3年11月 1日
- 2 招集場所 嬉野市役所塩田庁舎 3-2会議室
- 3 開会日時 開会 11月1日 午後1時30分 議長 石橋 勇市
及び宣告 閉会 11月1日 午後3時23分 議長 石橋 勇市
- 4 会議の公開の可否・理由 非公開
非公開理由：嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項の規定による

5 出席及び欠席委員並びに職員
(農業委員)

議席	氏名	出欠	備考	議席	氏名	出欠	備考
会長	石橋 勇市	○	議長	7	宮崎 政則	○	
1	松元 正行	○		8	梶原 文雄	○	
2	西田 昭義	○		9	永尾 文治	○	事前審査班長 議事録署名
3	山口智佐代	×		10	團 達美	○	議事録署名
4	峰 正己	○	憲章朗読	11	坂本 健二	○	
5	中島文二郎	○		12			
6	前田 安一	○					

(事務局)

氏名	出欠	備考	氏名	出欠	備考
井上 章	○	局長	三根 拓己	×	主査
永田 良子	○	主査			

農業委員会以外の出席者：農業政策課 副課長 小原 和子

6 報 告

- 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について 2件
報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について 2件

7 議 案

- 議案第1号 農用地利用集積計画の解約について 14件
議案第2号 農用地利用集積計画の決定について 別添
議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について 1件
議案第4号 農地法第4条の規定による申請の承認について 2件
議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 10件
議案第6号 非農地証明願について 1件

8 その他

局 長 それでは、定刻になりました。
本日は、山口智佐代委員が都合により欠席ではありますが、定足数に達しておりますので石橋会長の御挨拶の後、議長の開会宣言をお願いいたします。

会 長 (挨拶等)

本日の農業委員会憲章の朗読は、議席番号4番 峰 正己委員にお願いします。
全員、御起立ください。
(当番委員の発声) . . . 全員で唱和
御着席ください。

議 長 それでは、ただ今から、第6期嬉野市農業委員会第4回定例総会を開会いたします。本日の議題は、報告4件、議案60件で、審議事項は64件です。
本日の議事録署名委員は、議席番号9番 永尾文治 委員と

については、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議 長

異議無しと認めます。

議案第2号 農用地利用集積計画の決定 農地中間管理機構をとおした、所有権の移転について、整理番号1番は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長

つぎに、別添の表2ページから4ページ、利用権設定塩田町の分です。皆さんに、お諮りします。

利用権設定塩田町の分整理番号1番から25番までについて、一括審議したいと思えます。異議ありませんか。

委 員

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長

異議無しと認めます。利用権設定について 塩田町の分 整理番号1番から25番までについて 農業政策課の説明を求めます。

農業政策課

別添の表2ページから4ページをご覧ください。

利用権設定塩田町の分 整理番号1番から25番までについて です。

貸し手人は 畦川内の ○○ ○○ 様、外22名様、

借り手人は 畦川内の ○○ ○○ 様、外12名様です。

所在地は、大字馬場下 畦川内 ○○○○番 外29筆、

地目は田で、面積は合計で52,845㎡です。

利用権は、賃借権と使用貸借権で、期間は3年から5年で、新規及び再設定です。

計画内容については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に定められる各要件を満たしています。以上です。

議 長

それでは、塩田町の分整理番号1番から25番までについて、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。塩田町の分 整理番号1番から25番までについて、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議 長

異議無しと認めます。

議案第2号 農用地利用集積計画の決定 利用権設定について塩田町の分整理番号1番から25番までについては、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長

次に、別添の表5ページ、利用権設定について嬉野町の分です。

事由は、現在両親と同居していますが、子供の成長により手狭となり新居を検討していました。現在の住居に近い場所で、両親とお互いに助け合い、安心できる申請地に一般住宅用地として転用したいということです。

東は宅地、西・南は道路、北は畑 です。

売買価格は、反当たり3, 846, 154円、
全体で2, 000, 000円です。

図面は26ページと27ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議 長
地域担当

梶原委員、地域担当委員としての説明、意見ををお願いします。

以前はキューイを作られていたところで、亡くなれてからそのままの状態でした。そこを、購入して家を建てたいということです。道路沿いのほうにブロックを積んでから高さをきれいにしているそうです。家のある方は土はを打って法面をコンクリで打っているみたいです。

議 長
班 長

続いて、事前審査の結果について、永尾委員、班長として報告をお願いします。

影にもならなくて、道路のところにソッコウもあり何も問題はありません

議 長
委 員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号1番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号1番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長
事 務 局

次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。

整理番号2番です。

譲渡人は 北下久間の ○○ ○○ 様、他2名様です。

譲受人は 冬野の ○○ ○○ 様です。

所在地は、大字久間 二本松 ○○○○番 外2筆、地目は3筆とも田、
面積は、合計で526㎡です。

農地区分は第2種農地、用途目的は駐車場です。

事由は、現在隣接地を駐車場として利用していますが、大型車両等により駐車場が手狭となり、申請地を駐車場とすることで、利便性もよく業務効率も良くなるため転用申請したい ということです。

東は道路、西は田、南は水路・宅地、北は水路・雑種地 です。

売買価格は、反当たり627, 376円、
全体で330, 000円です。

図面は28ページから29ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議長
地域担当

中島 委員、地域担当委員としての説明、意見を申し上げます。

当日は都合により欠席しましたので、〇〇推進委員さんから説明をお願いします。

推進委員

目的はトラックの駐車場ということで、南北に水路がありまして北側の方農水路ということで、地区で管理されているところですけど、水路はそのまま残して、境界のところから1m内側にコンクリートブロックをして法面を作って整地をしたいとのことですので、あと西側の方は田になってはいますが今畑で利用されておりますけどもそこも一緒に境界から1mのところから法面を作るという話ですので、問題はないと思います。

議長
班長

永尾委員、班長としての報告をお願いします。

今言われた通りですね、周りを1m引いて作るということですね、ここにある〇〇〇〇さんの田の方ですねちょうど流れないように両方溝がありますのでそちらに流すということで 問題はないと思います

議長
委員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

〔無し。〕と呼ぶ者あり。〕

議長

無いようですので、採決に入ります。整理番号2番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議長

異議無しと認めます。

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号2番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議長
事務局

次に、整理番号3番について、事務局の説明を求めます。

整理番号3番です。

譲渡人は 下野の 〇〇 〇〇 様、

譲受人は 下宿の 株式会社 〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 様です。

所在地は、大字下野 三本松 〇〇〇〇番 外1筆、地目は2筆とも畑、面積は合計で2, 545㎡です。

農地区分は第2種農地、用途目的は太陽光発電設備設置です。

事由は、会社員で茶栽培が困難な上、委託栽培者も見つからず管理に困っていた。宅地（甲3393番地）を同時利用し、土地の有効活用及び管理面でも有用な太陽光発電設備として転用したい ということです。

東は畑・墓地、西は山林・畑、南は畑、北は雑種地、墓地 です。

売買価格は、反当たり428, 291円、

全体で1,090,000円です。

図面は30ページから31ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議長

團 委員、地域担当委員としての説明、意見ををお願いします。

地域担当

ここは荒地になり寄ったところですね 道反対側の方がですね民家があるということですね 排水の方をお願いしますということで、言ってますけど それをやってもらったら別に何も差支えはないと思いますけど

議長

永尾委員、班長としての報告をお願いします。

班 長

今、團さんが言われた通り民家のある方はですねだいぶ引いて設置するということでありましたので問題はないと思います。そのままであったら問題でありましたが引くということですね。

議長

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委 員

排水計画が出ていれば問題ないと思いますが、計画は出ていますか。

事務局

排水計画は出ております。家の方には流さないくて、道路の方に流れるように計画されております。

委 員

中に入水路をつくるてやったね
傾斜の方は扱わんでやったですもんね
もう一回確認していったがよかかな

議長

場合によっては坂本委員からあつごと排水計画については十分留意することとか付帯意見とかふとか要件を

委 員

やっぱい、普通の雨では災害は起こらんですけど、問題は大雨の時やんもんね

事務局

民家の部分の茶畑は残すといってらっしゃいました。3番の宅地側は茶畑を残すそうです。パネルはだいぶ引いてから設置される計画になってます。

委 員

工事の時、團委員さんに確認してもらうごとをお願いします。

議長

特にこういうのは、家の近くにすんどわけなかけんですよ、排水とか溜枘とかそこらへんは十分してもらったかと、災害の起きてはね

委 員

道に流れるようにブロックを立ててあったですもんね。ひどい時はそこを流れていたそうです。

そこに排水溝を作る計画やったもんね。

議長

許可要件として排水路計画については十分配慮することとか、そして完成してから現地確認すっけんですね。農業委員会が確認するといってもいいと思います。パネルを設置する前にですね。担当委員さんも含めて一緒に行ってもらえばと思います。そいけん農業委員会として同判断したかてなってもいけんけんがさ。

災害が出てからは遅かけんですね

排水計画をもう一回施工者にこのとおりにしますねと確認をしてから結論を出していただければと思います。

そういうことは、ここで採決をしないということですね。挙手を求め無いということですね。

排水計画を立てていただければ。

ここでの意見をまとめて許可相当ならそうとうでまとめてですね、再度こういう懸念があるということですので、間違いなくこのとおりに施工していただきますねと確認してから進達と後は、会長判断でと私の意見です
数人の委員さんの方から意見・要望とか心配するような意見が出ますので、許可要件として排水計画を十分立てて地域担当委員と協議を重ねながら進めてくださいと言うような付帯意見農業委員会としての付帯意見を付けて許可相当としたと思いますがどうでしょうか

委員 [「。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号3番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号3番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議長 次に、整理番号4番について、事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号4番です。

譲渡人は 下野の ○○ ○○ 様、です。

譲受人は 下宿の ○○ ○○ 様です。

所在地は、大字下野 三本松 ○○○○番 地目は畑、
面積は、865㎡。

農地区分は第2種農地、用途目的は太陽光発電設備設置です。

事由は、後継者や農地引受け者もなく、今後の農地の管理も困難であることから、太陽光発電設備として転用したい ということです。

東は墓地・畑、西は畑・原野、南は雑種地・畑、北は畑 です。

売買価格は、反当たり797,688円、
全体で690,000円です。

図面は32ページから33ページ、写真はスクリーンをご覧ください。
以上です。

議長 團 委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当 先ほどと近くということで、これも民家の○○さんがたがあるということで、そのあたりも兄弟ではありとですけど、そのあたりがどう排水の両方で話し合ってますね話はしとるとですけど。とにかく排水が問題ですから排水の認定が

下りてからどがん計画書になっとかですね。思うですけど。

議 長 その点については、地元担当員として地元と言うとんしゃつとやろ
議 長 永尾委員、班長としての報告をお願いします。

班 長 お互い話し合ってますね、道に流すということで、大雨の時はその道も川のように流れるようになると話はされていまして。別に問題ないと思います。

議 長 それでは、3番と4番は内容的に同じ案件ですので排水状況についての管理です
ねそういうところを条件付きで許可したと思いますがどうでしょうか。

委 員 「はい。」と呼ぶ者あり。

災害が起きたときは事務局はなんかとつととかな

事務局 承諾書に万が一問題が生じた場合は速やかに善後策を講じ責任をもって解決
に向けて取り組みますて文言はあります。

議 長 それではですね、

委 員 「無し。」と呼ぶ者あり。

議 長 無いようですので、採決に入ります。整理番号4番については、原案のとおり
許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議 長 異議無しと認めます。

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号4番
については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長 次に、整理番号5番について、事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号5番です。

譲渡人は 下野の ○○ ○○ 様、です。

譲受人は 下宿の 株式会社 ○○○○

代表取締役 ○○ ○○ 様です。

所在地は、大字下野 三本松 ○○○○番 外1筆、地目は2筆とも畑、
面積は合計で1, 556㎡です。

農地区分は第2種農地、用途目的は太陽光発電設備設置です。

事由は、高齢で茶栽培が困難な上、後継栽培者も見つからず管理に困っていた。
土地の有効活用及び管理面での有用な太陽光発電設備として転用したい
ということです。

東は農道・畑、西は畑、南は畑・農道、北は畑 です。

売買価格は、反当たり385, 604円、

全体で600, 000円です。

図面は34ページから35ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議 長 團 委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当 ここはですね、先ほどと変わらんとこですけど。ここが谷間なつとるけんが水が寄ってくるのではないかと、その点を改修の点をよろしく願いしますてお願いしたんですけど。

議 長 永尾委員、班長としての報告をお願いします。

班 長 どうろこうろすぎですよ、〇〇〇〇さんのところに水が流れる思いますが兄弟でもあつしですね、自分たちがしんさつとやっけんちゃんとしんさつと思えます。〇〇〇〇さんの方は道路の方に流すようにすつと言われてますので、そうしてもらえば問題はないと思えます。

議 長 それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

付帯案件要件として許可要件とするということによろしいですか

委 員 [「はい。」と呼ぶ者あり。]

議 長 無いようですので、採決に入ります。整理番号5番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議 長 異議無しと認めます。

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号5番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長 次に、整理番号6番について、事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号6番です。

譲渡人は 井手川内の 〇〇 〇〇 様、

譲受人は 大町町の 株式会社 〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 様です。

所在地は、大字下野 〇〇〇〇番、地目は畑、面積は、182㎡です。

農地区分は第3種農地、用途目的は宅地分譲です。

事由は、申請地は休耕地となっており、今後の耕作の見込みもない。近くに商業施設等もあり住環境も良いので、宅地分譲用地として転用したい ということです。

東は鉄道用地、西は道路・宅地、南は宅地、北は道路 です。

売買価格は、反当たり14,285,714円、

全体で2,600,000円です。

図面は36ページから37ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議 長 團 委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当 ○○○○保育園のまえです、三角ですけど新幹線の方がフェンスになっており、立地条件はどうかと思いますが影が差すようです。午前中は陽があたりなかな。排水は、問題ないと思います。

議長 永尾委員、班長としての報告をお願いします。
班長 今、写真で見られたように、高さも道路と同じ高さでも問題ないと思います。ただ建てたら音のやぐらしかると思います。

議長 それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
委員 ここは、実線引きの用途区域としますので、用途区分が分かれば今後議案書の隅にでも記入していただければと思います。

議長 他にありませんか。
委員 「無し。」と呼ぶ者あり。
議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号6番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。
[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。
議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号6番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

.....
議長 次に、整理番号7番について、事務局の説明を求めます。
事務局 整理番号7番です。
貸付人は 井手川内の ○○ ○○ 様、
借受人は 井手川内の ○○ ○○ 様です。
所在地は、大字下野 ○○○○番、地目は畑、面積は、383㎡です。
農地区分は第3種農地、用途目的は一般住宅です。
事由は、現在アパートに住んでいる為、申請地に一般住宅用地として転用したい ということです。
東は畑、西は宅地・道路、南・北は道路 です。
親子間の使用貸借です。
図面は38ページから39ページ、写真はスクリーンをご覧ください。
以上です。

議長 團 委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。
地域担当 庭園にしたい申請のあったところのこっちの方ですね。息子さんが建てたいということでありました。宅地の横ですから何も問題はないと思います。

議長 永尾委員、班長としての報告をお願いします。

班 長 三方道路に囲まれた宅地ですから何も問題ないと思います

議 長 それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委 員 「無し。」と呼ぶ者あり。]

議 長 無いようですので、採決に入ります。整理番号7番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議 長 異議無しと認めます。

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号7番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長 次に、整理番号8番について、事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号8番です。

譲渡人は 上不動の ○○ ○○ 様、です。

譲受人は 上不動の ○○ ○○ 様です。

所在地は、大字不動山 ^{さらやみなみだに} 皿屋南谷 ○○○○番、地目は畑、面積は、117㎡です。

農地区分は第2種農地、用途目的は駐車場です。

事由は、現在の居住地に来客用の駐車スペースがなく、駐車場が不足しているため、申請地を駐車場用地として転用したい ということです。

東は雑種地、西・南は道路、北は河川 です。

親子間の贈与です。

図面は40ページから41ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議 長 永尾委員、班長としての報告をお願いします。

班 長 道路の隣でちょっと傾斜つよいなどは感じました。そこで、3mぐらいは引いて高めると言われました。反対の方は川になっております。

議 長 それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委 員 河川は市の河川やろかね
地域担当・班長 塩田川やっけん県のとじゃなか

もし市のとであれば境界の協議をお願いしたい。

議 長 他にありませんか。

委 員 「無し。」と呼ぶ者あり。]

議 長 無いようですので、境界確認をするという条件付きで採決に入ります。整理番号8番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手

をお願いします。

[全員挙手]

議 長

異議無しと認めます。

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号8番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長

事務局

次に、整理番号9番について、事務局の説明を求めます。

整理番号9番です。

譲渡人は 大野原の ○○ ○○ 様、です。

譲受人は 佐賀市の 株式会社 ○○○○

代表取締役 ○○ ○○ 様です。

所在地は、大字岩屋川内 ^{さんじょう}三丁 ○○○○番、地目は畑、

面積は、1, 612㎡です。

農地区分は第2種農地、用途目的は太陽光発電設備設置です。

事由は、後継者や農地引受け者もなく、今後の農地の管理も困難であることから、太陽光発電設備として転用したい ということです。

東は里道、西は田・道路、南は道路、北は山林・宅地 です。

売買価格は、反当たり310, 173円、

全体で500, 000円です。

図面は42ページから43ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議 長

地域担当・班長

永尾委員、地域担当委員、班長としての説明、意見、報告をお願いします。

スクリーンのようにですね道路があつて、傾斜があります。その傾斜を逆に石垣の方を低くするとのことでした。そして、素掘りで排水を行うということでした。そして、溜柵を作って、水田の方に流して川に流すということでありました。

これはですね、工事が始まったら大野原地区に坂田さんに顔を出していただくようお願いしております。

議 長

委 員

議 長

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

無いようですので、付帯条件（産業廃棄物としての認識・官民境界等の確認が必要な場合は必ず確認を行う、太陽光パネル設置については排水路の整備、流末の確認を確実にを行う）を付けるということで採決に入ります。整理番号9番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議 長

異議無しと認めます。

議 長

次に、議案第6号 非農地証明願について を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事 務 局

議案書46ページ、整理番号1番です。

申請人は 下岩屋2区の ○○ ○○ 様

所在地は、大字岩屋川内 立石 ○○○○番 外1筆、

地目は2筆とも田、 面積の合計は839㎡。

用途目的は、宅地（アパート建設）です。

事由は、昭和51年～54年にかけてアパート建設のため農業委員会へ申請を行っていたと来庁され当時の記録を探したが記録がなく不明であった。当時より現況・課税も宅地であるため、地目変更登記の為、非農地証明をお願いしたいということです。当時の記録がなく確実ではないため始末書も添付されております。

東は宅地、西は道路、南は雑種地（宅地）、北は宅地 です。

図面は47ページから48ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議 長

地域担当・班長

永尾委員、地域担当委員、班長としての説明、意見、報告をお願いします。

お母さんが亡くなられてですね、相続するときにはちゃんとできとるもんで思っ
ていらっしやったらできてなかったと。税金は宅地で払われております

議 長

委 員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号1番については、原案のとおり
許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第6号 非農地証明願について 整理番号1番については、原案のとおり
非農地証明することに決定しました。

議 長

以上で、本総会に提出された案件の審議、採決など、全て終了いたしました。
お諮りします。委員会として協議すべき案件がありましたら、この場で協議し
たいと思います。委員の皆さん、何かありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

それでは、会議を閉じます。

第6期嬉野市農業委員会第4回定例総会を閉会します。

(午後 3 時 23分 閉会)